

# お知らせ

## ●紹介状なし受診時の定額負担について

国の制度が改正され、平成30年4月1日から一般病床400床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診される患者さんから、診療費とは別に初診時に5,000円以上(歯科は3,000円以上)、再診時は2,500円以上(歯科は1,500円以上)の徴収が義務付けられました。

これを受け日本海総合病院では税込みで、初診時5,000円(歯科は3,000円)、再診時2,500円(歯科は1,500円)を負担していただくことになりました。なお、下記に該当する患者さんなど除かれる場合もありますので不明な点は医事課までお問い合わせください。

### ※紹介状のない患者さんの受診をお断りするものではありません。

#### 【定額負担の対象から除かれる患者】

- ・ 救急搬送された患者、公費負担医療の対象患者（市町村が実施する「乳幼児医療費助成制度」（子育て支援医療証の利用）、「ひとり親（母子）家庭等医療費助成制度」は除く）、HIV感染者
- ・ 当院の他の診療科を受診中の患者
- ・ 医科と歯科の間で院内紹介した患者
- ・ 特定健診・がん検診等の結果により精密検査の指示があった患者
- ・ 外来受診後そのまま入院となった患者
- ・ 治験協力者である患者
- ・ 災害により被害を受けた患者
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ・ その他当院を直接受診する必要性を特に認めた患者

※選定療養費とは、紹介状の持参がなく受診される患者さんから、初診料などの診療料以外に負担していただくものです。

当院は、地域の医療機関と連携を進めておりますので、ご理解をお願いします。



地方独立行政法人  
山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院 病院長